

北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議（第11回） 会議録

1. 日時

令和8年1月30日（金）午後7時30分から

2. 場所

北鶴橋小学校 多目的室

3. 出席者

（委員）

石山委員、井上委員、岩佐委員、川北委員、藤井委員、政木委員、宮代委員、森口委員

（学校）

川崎 北鶴橋小学校長

近藤 鶴橋小学校長

（教育委員会事務局）

筋原 生野区長 生野区担当教育次長

大川 生野区副区長 生野区教育担当部長

山東 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長

中條 生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長

奥田 学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理

佐藤 生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育政策課生野区教育担当課長代理

岸本 学事課担当係長

藤井 生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育政策課担当係長

大川 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

石橋 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

（傍聴） 2名

4. 議題

（1）校歌について

（2）校章について

（3）標準服等について

5. 会議資料

- ・次第
- ・資料1 応募された歌詞案一覧
- ・資料2 校章 行政案
- ・資料3 標準服等専門部会（第4回・第5回・第6回）での選定結果

6. 会議内容

（藤井係長）

- ・皆様こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議を開催いたします。
- ・本日は、ご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、生野区役所の地域まちづくり課の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・初めに、区長より、ご挨拶申し上げます。

（筋原区長）

- ・皆さん、こんばんは。生野区担当教育次長、生野区長の筋原でございます。本日は、お仕事やご家庭のご用事でお忙しい中、また大変お寒い中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。
- ・本日は、事前にご確認をいただいております校歌・校章につきまして、校歌の歌詞、校章のベース案また校名の有無など、決定していきたいと思っております。また、新しい標準服等につきましては、この間、専門部会において検討が行われてきたんですけれども、このたび事業者から提案を受けて選定をされましたので、その結果をご報告させていただきます。
- ・なお、今年の3月末をもちまして、私の生野区長としての任期が終了ということになりまして、大阪市のほうからもう一度受けたらどうかというお声がけもいただいたんですけれども、ただそうだと同じ区が2回駄目というルールがあるので、別の区の区長になってしまいますので、私としましてはこの両校の再編の課題もありますし、また近鉄の鶴橋駅の高架下で常設夜市をつくるというような話も今近鉄と進んでいるところでもありますので、いろいろな課題、プロジェクトをやり切りたいと思っておりますので、もう区長は受けないという選択をしまして、4月以降は一民間人の立場で自分で法人を立ち上げて生野区で事務所を構えてこの課題、プロジェクトをやり切るまで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ・任期の残り2か月あまりあるんですけれども、残りの検討事項につきまして、皆様からご意見を頂戴しながらできる限り進めていければと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

（藤井係長）

- ・なお、本日の会議は、会議録作成のため録音させていただきます。ご発言の際

は、マイクの使用にご協力をお願いいたします。

- ・それでは、早速でございますが議題に入ります。
- ・初めに、校歌についてです。それでは、事務局中條よりご説明いたします。

(中條課長)

- ・生野区役所の中條でございます。いつもお世話になっております。それでは、私からご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。
- ・前回6月13日の検討会議では、校歌につきまして決定に向けた進め方を決定いただきまして、その後、決定をいたしました進め方にもとづき、この間、事務局のほうで作業をさせていただいたところでございます。
- ・お配りさせていただいております資料につきまして、資料1に応募された歌詞の一覧を掲載しております。それから別途クリップ留めをさせていただいておりますけれども、右肩に「校歌 参考1」となっている資料、こちらも併せて検討のときにお使いいただこうと思っております。
- ・この間、令和7年6月20日から区のホームページで歌詞案の募集を行いましたところ、全国から14案の応募がございました。
- ・また、この間、歌詞案につきまして、委員全員にお送りをさせていただきましたところ、歌詞を決めていくにあたって、あらかじめ各委員によいと思う案を3つ程度選んでもらって、意見、感想を共有しながら進めたらどうかというご意見もいただきましたので、本日の会議に向けて各委員から事前によいと思う案と選んだ理由についてお聞きさせていただいて、集約させていただきました。
- ・本日は、その集約結果も参考に、投票によって歌詞案を決定していきたいと考えております。
- ・資料1が、先ほど申し上げました校歌の歌詞案、14案の一覧になりまして、もう一つ、別添の右肩「校歌 参考1」となっておりますのが、校歌の歌詞案について、ここにいらっしゃる北鶴橋・鶴橋両地域の各検討会議委員の方から事前にいただきましたよいと思う案についての投票の結果と、その理由について整理をしたものとなっております。
- ・「校歌 参考1」の資料に沿ってご紹介させていただきますけれども、上部に校歌の歌詞案の募集時点で盛り込んでほしい点として挙げた項目を、参考として記載させていただいております。
- ・得票のあった歌詞案については、主に次のような評価がございました。
 - ・言葉が分かりやすく児童にも親しみやすい、読みやすい
 - ・「生駒」「難波、浪速」などの言葉から地域の歴史や風景がイメージできる
 - ・現行の校歌の雰囲気を受け継いでいてよいのではないか
- ・一方で、
 - ・「僕」とか「私」といった一人称表現を使用しないほうがいいのではないか
 - ・「泣きたい」「悲しみ」などのややマイナスの印象のある言葉は言い換えを検討してもいいのではないかといったご意見もありました。

- ・投票数について、右下に各委員1から3票ずつ投票とあるとおり、3つ程度選んでいただいている形でご案内させていただきましたけれども、結果的に1つしか入れておられない方とか、3つ入れていただいた方とかいらっしゃると思いますが、その結果を集約しております。
- ・また、別途参考として、学校にも歌詞案を見ていただいて、それぞれご意見をいただいてきたところですが、両校の学校から共通して評価をいただいた案としては、この中で11番のみという形になっております。
- ・11番の歌詞案に対するご意見としましては、
 - ・学校に対する愛着が誇りを育て児童が歌いたくなる
 - ・地名が含まれており、生野区鶴橋地域の歴史などを感じるのではないか
 - ・明るく元気な気持ち、夢や希望が伝わってくるような歌詞である
 といったご意見がございました。
- ・本日の会議におきましては、これらの意見を踏まえて、改めて皆さんに意見交換をしていただきました後、投票いただいて歌詞案を一つに決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

(藤井係長)

- ・ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

(発言なし)

(藤井係長)

- ・それでは、投票という形で進めていきたいと思いますが、こちらも特にご意見はございませんでしょうか。

(発言なし)

(藤井係長)

- ・それでは、ただいまの説明を踏まえ、校歌の投票に移りたいと思います。別添の「校歌 参考1」の内容はあくまで参考としましてご覧いただき、委員の皆様、それぞれのお考えでご判断いただければと存じます。
- ・投票方法について説明します。ただいまお配りしました紙面に歌詞案としてよいと思うものを一つ選んでいただき、丸をご記入ください。併せて、意見、感想などもあれば記載していただければと思いますので、どうぞよろしく願います。

(投票用紙 集計)

(藤井係長)

- ・それでは、お待たせしました。校歌の投票結果についてご報告いたします。

- ・本日、投票の結果、最も多く票を集めたのが11番の5票となりました。そのほかの結果は、3番が1票、4番が1票、12番が1票となっております。
- ・11番が最も票が多かったということで、こちらで決定という形でよろしいでしょうか。

(発言なし)

(藤井係長)

- ・では、11番で決定ということでよろしく願いいたします。
- ・併せて、歌詞の表現等につきましてご意見ございましたら、作曲にあたって文字数などを調整する必要があるんですけども、細かい修正をしていければと思います。

(中條課長)

- ・先ほどの投票で、歌詞案としては11番ということで決定いたしました。が、もともと歌詞案を公募させていただいたときに、歌詞の一部を変更する可能性があることについては、作成者の方にも条件としてお示ししておりますので、今の時点で11番の歌詞を前提にここはというご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・一番、二番、三番と歌詞があると思うんですけど、末の一行、「つるはし小は」というこの言葉だけなんとかならんかなと。「小」って。ほかの歌詞で言うところ「小学校」まで言ってもらえてるのとか、あえて「小学校」と言わないものもあったりするんですけど。「つるはし小は」というのが、語呂が中途半端ということもあるんですけど。中と大があるのかという話にもなってきますし。これだけちょっとどうにかならないですかねという感じです。

(委員)

- ・北鶴橋小学校の校歌では、「北鶴橋小学校」とは言わない。「北鶴校」ですね。

(委員)

- ・あと、「つるはし小は学びゆく」って書いてあるんですけど、小学校は学びの場であって学びゆくものではないですよ。言葉のニュアンスがおかしいので、一番引っかかるんです。だったら、「つるはしの子ども」とか「つるはしの子は」とか。子どもが学んで進んでいどんでいくっていう話やったら分かるんですよ。小学校がそういうふうにするわけじゃないじゃないですか。

(委員)

- ・例えば「つるはしの子」を入れて、学校の存在もあるから、「学びゆく」とかを残すんやったら、二番か三番は「つるはし小」か「つるはし小学校」か分か

れへんけど、一番、二番、三番の中に一つは入れといたらどうですか。そうしたら語呂も意味もいいんじゃないかなと思う。そうでないと、どこの学校の校歌か分かれへん。

(中條課長)

- ・今のご意見に関して、何かご意見ありますか。

(委員)

- ・もうちょっとゆっくり歌詞、見ませんか。11番って決まって、本日も意見も聞いていただけるということやったら、ここで言葉を決めるんじゃないかともいいんじゃないかと。

(藤井係長)

- ・そうしましたら、一旦ご意見だけ預らせていただいて、またこちらのほうで学校とも調整しながら案を作成するという形で、そこはよろしいでしょうか。

(中條課長)

- ・歌詞の微修正については、引き続き、次回の検討会に向けて確認をしていくという形で対応させていただこうと思います。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。
- ・続きまして、今後の校歌の作成にあたり、作曲者について確認させていただきま
- す。
- ・次のステップとしまして作曲者を選定することになりますが、事務局としましては、現在、鶴橋小学校の教員の先生や大阪市内の音楽の教員の先生のいずれかをお願いすることを現時点での案として考えております。
- ・ただいまの案をたたき台としまして、ほかにご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・区長さん、作曲できるんじゃないですか。

(委員)

- ・お辞めになるから最後に何か残るものとか。

(委員)

- ・これ、何人か出さるんですかね。

(藤井係長)

- ・できれば1人の方に依頼したいと考えています。あまりお忙しい中であつて

いただくということにもなりますので、ご負担にもなるかなとは思ってるんです。区長はつくれるということではおっしゃっていただいているところですが。

(委員)

- ・僕、歌のつくり方って全く分からないんですけど、詞がある程度決まるじゃないですか。ほんで、曲が決まるじゃないですか。ほんで、我々、それ聞くと聞いていうのは、メロディーだけを聞くのか、詞が乗ってるのか。これにしますかって何曲かを聞くということですか。

(藤井係長)

- ・どこまでのものができるか分からないんですけども。今でしたら、例えばA Iとかで歌を乗せるということも技術的には可能かなとは思っております。ちょっとそこは、作曲いただく方と調整していけたらなと思っております。

(委員)

- ・メロディーと詞をばらばらに聞かされたら、字余りになったりとか、例えばこのニュアンスが消えるところがおかしいとか、僕ら全く素人で分からないから。

(中條課長)

- ・この間、歌詞のほうを先にご議論いただいてまして、歌詞の文字数なども踏まえて、お一人の方に基本は作曲をいただいて、それを学校のほうにも事前に子どもたちの歌しやすい高さなのかとか、そのあたりも調整させていただいて、最終、藤井も申し上げましたけども、歌っているような状態で聞いていただいで確認いただくと。そういう流れで考えております。

(藤井係長)

- ・区長に作曲いただくということで、何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・学校の教員と区長と両方お願いしたらいいんじゃないですか。別に学校の教員の先生だけでつくったほうがいいんやったら、それはそれで。根拠があるんやったらそれでいいと思うし、僕は。ここまで鶴橋からリクエストが出てんねんから。
- ・学校の僕らよりも校長先生、学校の方が専門やからそういうところは。その辺のところも踏まえて、また報告してもらったらええんちゃいますかね。

(中條課長)

- ・こちらのほうで学校のほうともご意見をお聞きしながら、1案にするのか2案にするのかも含めて調整させていただいて、次回会議でご提示させていただくという形で進めていこうと思います。区長にもつくっていただくということで。

(委員)

- ・すみません、しょうもないことを言って。

(筋原区長)

- ・いや、つくるのはすぐできる。早いんで。

(委員)

- ・実際、どの先生がつくるとか、そんなのも決まってないわけですか。

(藤井係長)

- ・鶴橋小学校の先生であれば、一定決まっております。

(委員)

- ・二人ともつくってもらって、また聞いて、合ってそうなほうを選ぶとか。それに歌詞を乗っけて。

(委員)

- ・それがもし、聞いてやっぱりちゃうなというんやったらどうするん。

(藤井係長)

- ・それは、2つとも案がということですか。

(委員)

- ・うん。

(藤井係長)

- ・児童が歌いやすいような音程には一定はまると思いますので、そんなにイメージから外れることはないのかなと思っております。

(委員)

- ・でも、もし万が一やっぱりって言うたら、もう一遍し直すということですか。

(藤井係長)

- ・そうですね。微調整とか、ちょっと音が高過ぎるとかでしたら全体的に下げるとか、そういった調整はやってみて、聞きやすいような形にすることになります。

(委員)

- ・イメージが違うとか。聞くほうのイメージがちょっとちゃうとかってなったときに、子どもたちの音域とかは分かるけど、イメージとしてこれは違うわって

なったときに、もう一回するんですか。

(藤井係長)

- ・すみません。例えばなんですけども、明るい曲がいいとか、今の校歌をベースにする曲調がいいとか、そういったところでご意見ってございますでしょうか。

(中條課長)

- ・11番の歌詞は地域でありますとか、これまでの校歌らしいところもあるかと思えますので、事務局でもそのあたりを念頭に作曲をお願いすることになるんじゃないかなと思うんですけども。斬新なものとか、そういうご意見があったらまた全然作り方が変わる部分もあろうかと思うんですが、今のところは、もちろん学校の先生方に聞いていただいてどうかというご意見を聞いた上でですが、いわゆる学校の校歌らしいもの、そういう形で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(大川副区長)

- ・ちょっとだけすみません。学校の先生と区長と二人に作曲いただいて、聞いていただいてという方法としてはあるかとは思いますが、その場合はコンペというか、それをかけるという前提でつくっていただくことになるので、それを特定の先生にお願いするというのがちょっとしんどくないかなという気はします。応募していただきみたいな形になるので。なので、曲、いろいろ聞いてご判断いただくというのであれば、一定公募という方法。ちょっと時間はかかりますけども、そういった方法も出てくるのかなというふうに思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。
- ・今までのパターンで言うと、もう公募はしないということで、作曲を依頼して作っていただいた曲を、学校の先生とも相談しながら、子どもたちが歌いやすい形に編曲というかアレンジしていった。その上で、委員の皆さんに聞いていただいて確認いただくというのがこれまででしたので。
- ・ただ、コンペ的にやっていくというのがこれまでないので。ないので駄目というわけじゃないんですけども、ちょっとお願いもしづらいというのが事務局の感想です。

(藤井係長)

- ・ただいまの意見に何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・今お願いしようとしている先生は、何かつくったことあるんやったら、それをちょっと聞きたいけど。つくったことないですか。

(近藤鶴橋小学校長)

- ・あります。ただ、校歌をつくったとかっていうことではなくて、周年行事がありましたときに、みんなで歌う歌を作詞作曲したってというようなことはあります。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(藤井係長)

- ・ほか、何かご意見ございますでしょうか。

(大川副区長)

- ・先生にお願いする上で、実際どうですか。

(近藤鶴橋小学校長)

- ・うちの教員で頼むというのは教員の負担が大きいというのは、もう重々わかかっていて。本人とも新しい学校の校歌の作曲ということが出来る機会があるんやっていうことで話はしてます。ただ、それが1人だけが作っていくっていうやり方なのかとか、公募でやるとかというところまでは話はしてないんです。なので、もし自分だけが作って、それを作り上げたものをまた修正をかけていってという形になるっていうこと、そんなに責任が重大っていうとおかしいですけども、何度もプレッシャーがかかる事態に陥るとというのは、先生的にはしんどいかなというふうには思います。
- ・なので、何人か出してもらって、その中で選ばれるほうが本人的には楽じゃないかなというふうには思うんですが。

(委員)

- ・それだったら、今の校長先生の話だと、仮に区長と二人から曲を出したとして、区長案がもし下りましたと。でも、残ったところをまた修正かけていってということやったら、またそこで何回も会議して、ここおかしいとかってなって、それが何回も何回もその先生の負担になっていくんじゃないかっていう話でしょう、今、校長先生が言われたのは。それやったら、潔く公募やったら公募に切り替えてもいいんじゃないですか。その中で、鶴崎小の先生が入れられるんだったらというお話やったら、僕はそういうふう聞いたつもりやねんけど。

(委員)

- ・公募になるとどれも当てはまらなかったりとかすると、多分それ、收拾がつかんと思うんですよ。

(委員)

- ・でも、歌詞も公募やで。

(委員)

- ・いや、実際ね。編曲とかそういったものが、今いてはる人をお願いできるんやったら多分すぐできると思うんですよ。やったら、目の前にいてる人にやってもらえるほうが変えやすいのではないかなとは思うんやけど。みんなの意見を聞いた曲調にしてもらったりだとか、ここ高いとか低いとかっていうのを意見を言ってあげれば。
- ・負担になるかどうかってというのは僕も分からないです。作曲したことないんで。個人に全部任せてしまうというのは多分結構プレッシャーにはなってくると思うんですけど、実際、お二方から作っていただいでてこっちに決まりました。じゃあ、その人にここをこうしてほしい、ああしてほしいっていうのを言ってあげたら、多分もっといい曲にはなると思うんですよ。ただ、公募になると、それが多分できなくなるんです。

(委員)

- ・でも、公募になってもこういう話ですってことだったら、それは話はできるわけでしょう、作曲された方に。今校長先生が言ってるのは、校長先生の立場上、その先生に作曲を依頼かけたときに、そういう今言われたようにいろんな変更とか出てきたことを一人で受けるということとあれやけども、校長先生の立場として言うところ言っていくのがつらいということですよ。

(近藤鶴橋小学校長)

- ・過度な負担がかかるということは、直接本人にそのことまでを聞いているわけじゃないんで分からないんですけれども。業務をしながら作曲にすごい時間が取られるっていうふうになってしまうと、しんどい思いをするっていうのは耐え難いというふうには考えられる。

(委員)

- ・そこは、ちゃんと先にその思い、先生にしてほしいという思いがあっても、それはちゃんとまず小学校、校長先生含めて、その方ときちっと話を詰めてここに持って来ないと、こういう意見の出方になるので。僕らも校長先生がそう言われたら、それ以上のことはやっぱり押されへんでしょう。もし、そういうことで業務に本当に支障を来しているような状況になったら、それこそ本当に元も子もない。

(大川副区長)

- ・私が公募という言葉を使ったのでちょっとあれですけども。今までの話を今受け止めた感じでいいますと、鶴橋小学校の先生と筋原区長お二人に、最終フレーズのところは若干調整するとして、今のこの11番の歌詞を前提に作曲いただく。それを、皆さんに聞いていただいて、そんな極端な編曲とかいうのは出てこないような気はするんです。聞いてみないと分からないですけど。キーを変えたりと

かそういうのはあるかもしれないですけど。お二人にお願いして聞いていただいて決めていただく。その他の先生にも、決まりじゃなくて候補として作曲いただくということで説明をいただくという形が、今のまとめになるのかなという気はするんですが。皆さん、いかがでしょうか。

(委員)

- ・それは分かるんです。ただ、そこがちゃんとまずお一人を候補に挙げるんだったら、今の校長先生の思っていることが、もうそれは分かりましたと納得しとかなないとあかんと僕は思うということを書いてんねん。

(委員)

- ・その作曲しようという先生は、どういうテンションで今いらっしゃるの。よし、やろうということなのか、いやいや、ちょっと私にはということなのか。それで大分ご本人の気持ち、それはつらいなと思って作られるのか、いやいや、名誉なことやって、またこれ、心の負担も違うでしょうしね、気持ちとして。そこですよ。

(藤井係長)

- ・一応、事務局としては、無理にという形をお願いしているわけではございませんので。一定、やっていただけるのであれば、お願いしたいというところでお願いはしております。
- ・改めてこういった形で進めたいと思っているということで、教員の先生のほうにご説明させてもらって、ご承諾いただけましたら区長と教員の先生とで作曲していただくかなと思いますが、そちらのほうでよろしいでしょうか。

(委員)

- ・もし、区長が作曲を仮にしないとになったら、その先生お一人になるということですか。

(藤井係長)

- ・そうです。

(委員)

- ・そこからの選択肢はつくらないということですね。ほかの学校の大阪市内の小学校の先生、他の方に声をかけることはないってということですね。

(藤井係長)

- ・そうですね。業務の中でやってもらうという形になりますので、一定声をかけてご承諾いただいた先生にできればお願いしたいなということはっております。

(委員)

- ・わかりました。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。そしたら、そういった感じで進めていきますので、また進捗状況につきましてはメール等でご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・それでは、続きまして校章についてです。それでは、事務局中條よりご説明いたします。

(中條課長)

- ・続きまして、校章に移らせていただきます。お手元の資料、レジュメとセットになっております資料の中では資料2の資料になります。それから、こちらも校歌と同様、事前に各委員からいただいておりますご意見等を参考として「校章 参考1・参考2」ということでおつけさせていただきます。
- ・前回の検討会議では、校章の決定に向けた進め方を決定いたしまして、行政から複数案をご提案させていただくこととしておりました。その後、大阪市の美術の教員の方に作成をいただいた原案をもとに、行政案として見本を作成したものが資料2となっております。
- ・本日の会議では、校歌同様、事前にいただいたご意見を参考に意見交換いただきまして、投票によって校章のベースとなるデザイン案を決定するとともに、校章に含まれる文字の扱いについて決定をしていきたいと考えております。
- ・まず、資料2のデザイン案4つについてご説明をさせていただきます。
- ・各案のコンセプトは、次のとおり記載しておりますが、
 - ・1番は、よりよい学校を目指し未来へ羽ばたく姿
 - ・2番は、二校を表す二羽の鶴が寄り添い未来へ羽ばたく姿
 - ・3番は、両校の特徴を羽や体に反映し、中央にハートを表現したもの
 - ・4番は、両校の鶴の顔が寄り添い、くちばしでハートを表現したものという形となっております。
- ・続きまして、「校章 参考1」と記載させていただきます資料に沿って、校章案について、委員の皆様から事前にいただいた主な意見、感想について記述させていただきます。
- ・主なご意見といたしましては、
 - ・二羽の鶴の案は、寄り添う姿が評価される一方で、新しい学校の校章としてあって二羽で二校を表現する必要はないのではないか。
 - ・3番について、一羽の鶴で両方の特徴を生かしている一方で、鶴として認識しづらく、より鶴らしく見えるような改良が必要ではないか。というようなご意見がございました。
- ・それから、校章案全体に対する意見・感想としては、

- ・校名や「小」の文字は不要ではないか。
 - ・文字を入れる場合は、和風の書体でありますとか書道家への依頼なども検討してもよいのではないか。
 - ・線を濃くするなど視認性への配慮も必要ではないか。
 - ・児童アンケートの実施を検討してはどうか。
- などといったご意見をいただいております。
- ・続きまして、「校章 参考2」と書かせていただいております資料をご覧ください。こちらは、事前にいただいた意見の中で、先ほどもご紹介いたしました、あえて二羽の鶴で二校を表現する必要はないのではないかとのご意見や、校名の文字フォントや文字の有無についてのご意見などが複数ございましたので、それらを踏まえまして事務局のほうで、本日の検討の参考として、案の1・3をひとまずベースに幾つかバリエーションを作成したものでございます。
 - ・本日の会議では、これらを参考にしながらベースとなる校章案の決定と校名の有無の決定について、投票で決定していければと考えております。説明は以上でございます。

(藤井係長)

- ・ただいまの説明につきまして、決定方法なども含めてご意見やご質問ございませんでしょうか。
- ・本日は1から4のデザインの案をまず決定いたしまして、その後、校名の有り無しについて決めていければと思っております。例えば1でしたら羽ばたいているような鶴とか、3番でしたら今の校章をベースに作られているものがよいとかいうところをまず決めていただければと。細かいところに関しては、なかなか決めにくいところもございますので、そこは本日ご意見をいただいたところを踏まえまして、修正等調整していければというふうに思っております。
- ・まず、ベースのデザインを決めたいと思いますので、1から4のどれがよいかというようなものを投票していただこうかなと思いますので、そちらをお配りさせていただきます。
- ・なお、この校章につきまして、使われるところなんですけども、学校の正門の上のあたりとか、あと体育館講堂の緞帳、あと通学帽の印などがあります。

(投票用紙配付・投票)

(藤井係長)

- ・それでは、投票結果のほうが出ましたのでご報告いたします。
- ・最も多く票を集めたのは、3番で5票でございます。続きまして、1番のほうは3票ということで、3番が上回ったという結果になっております。
- ・ただ今の投票結果にもとづき、校章のデザインのベース案は3番といたします。この点について、何かご意見ございますでしょうか。

(発言なし)

(藤井係長)

- ・ それでは、続きまして、校章に含まれる校名の有無につきまして、こちらは挙手で投票を行いたいと思っております。
- ・ 先ほどと同様に、別添「校章 参考1・2」を参考に、委員の皆様、それぞれのお考えでご判断いただければなと思っております。
- ・ また、「校章 参考2」にいろいろな校章、校名なしのパターンと、いろいろなフォントで記載しております校名をベースに考えていただければなと思います。こちらは、事前にご意見を伺った中で、二羽の鶴に対する反対意見が複数ございましたので、2・4番の案を省いた形で作らせていただいております。また、3番の鶴の表情が鶴らしく見えないというようなご意見をいただいておりますので、それを受けて鶴の表情を変えたものをつくっております。
- ・ なので、3番の案をベースに、こういった参考案のようなものでもよいということであれば、そちらで修正をかけていこうかなというふうに思っている次第です。
- ・ それでは、校名ありのほうがよいと思う方、挙手をお願いいたします。

(3名挙手)

(藤井係長)

- ・ 校名なしのほうがよいと思う方、挙手をお願いいたします。

(4名挙手)

(藤井係長)

- ・ 今の票数でいくと校名ありのほうが3票、校名なしが4票、回答が難しいということで1票という形で。校名なしのほうがよいという形なんですけども。学校のほうで通学帽とかに校章がつくんですけども、何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・ 校名なしでいいんですけどね、別にこれ、平仮名とかで鶴橋と入れることは決まっていなくてしょう。僕は、アルファベットでつるはし小学校だから真ん中に「T.S」とか「T」とか入れたらいいと思う。

(藤井係長)

- ・ ありがとうございます。ほかに、校長先生何かご意見ございますでしょうか。

(近藤鶴橋小学校長)

- ・校章なんですけども、もうこれは私個人の意見なんですけども、鶴だけやったら、鶴がつく小学校って結構あるんです。うちはつるはしってということで、鶴だけやったらなかなかつるはしってということが若干伝わりにくいんじゃないかなというところは。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。こういったご意見もあるんですけども。ほか何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・多分、校章ってこんな小さいところにつくのに字って要るのかなって思ったんです。この案やと、ここに多分字を入れられるような感じで割と真ん中にスペースを取ってるような感じのデザインがどれもあるかなと思うので。今、学校からの意見として、つるはしって入っているほうがほかの学校と入り混じったときにわかりやすいっていう意見もあるのであれば、私、別に字が入っても全然オーケーです。
- ・ただ、あまりにゆるにゆるってした毛筆の字じゃなくて、この資料2にあるようなすっきり分かりやすい字がいいかなとは思いますが。絶対ないほうがいとまでは別に思わないです。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。
- ・一定校名があるほうがよいというようなご意見もございますが、ほかに何かご意見ございますでしょうか。
- ・字体に関しまして、こちらのほうも最初に提示させてもらったものなんですけども。わかりやすい字で、ただ左右に余白等もあったり、校章として分かりやすいのかどうかも分からぬまま提示させていただいたところがありました。今回、こちらのフォントなんですけども、生野区の書道の先生にお願いもさせていただきました。何案か出していただいて書いていただいているものとなっております。この中の字まで決めるのはなかなか難しいかなというところもありますので、一旦は有り無しを決めていけたらなというところで本日は考えておりました。
- ・学校のほうからも、個人的な意見ではあるんですけど、学校の校名があることでこの子はつるはし小学校の子だというようなのが帽子では分かるのかなというところもあるんですけども。どちらのほうが良いとかってありますかね。

(中條課長)

- ・今、学校のほうから言っていたご意見もあったんですけども、一旦、校名なしでご投票いただいた方につきまして、今のご意見はいかがででしょうか。

(藤井係長)

- ・委員、いかがですか。

(委員)

- ・個人的には、参考案の感じのほうがいいのかなと思ったんですけど。文字無しっていうのも、もうちょっとデザインの変更ありの文字なしって思ってたんで。そのデザインの修正っていうのは誰がどのタイミングでいつまでっていうのはあるんですか。

(藤井係長)

- ・それは、校名なしとした場合ということですか。

(委員)

- ・校名なしとした場合に、例えばくちばしをもうちょっと伸ばすとか。あと、羽根をもうちょっと気持ち広げるとか。

(藤井係長)

- ・そこは、事務局のほうで一応修正をかけていくような形では思っております。

(委員)

- ・多分このままのデザインやったら、文字なしは文字なしで気持ち悪いかなと。デザインを修正した上で、文字無しでもおかしくないデザインであったりとか。文字を入れるの難しそうですけどね。

(藤井係長)

- ・わかりました。

(中條課長)

- ・逆に、文字なしのほうがいいとされる理由とかがあって何かございますでしょうか。
- ・学校のほうもつるはし小学校ということを表現していくという上では文字があったほうがいいのではないかとということでお声をいただいているんですけども。

(藤井係長)

- ・委員、何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

- ・校名なしがなぜいいのかですよね。デザインを見たときに、文字がなくてもいい。鶴でインパクトが十分なので文字は要らないかなというふうに思っています。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。委員、どうでしょうか。

(委員)

- ・文字を入れると鶴にならないと思うんです。もっとくちばし伸ばしたら、鶴によく見えるなと思うんです。先ほどから言うてはりますけど、校章いうたらそれは小さいもんですやんか。その中に文字入れたら、なんかくちゃくちゃとなってしまうん違うかなと思って。

(委員)

- ・すみません、ちょっといいですか。校名あるにしてもないにしても、今このサイズなんでイメージつきにくいんですけど。正門の上、これの何十倍ですのっていう話ですよ。

(藤井係長)

- ・そうです。

(委員)

- ・講堂の緞帳も。

(藤井係長)

- ・大きいものになります。

(委員)

- ・大きいんですよ。帽子とかやったら別にこれでいいかなと。まだ中何もなくても。これ、でかくなって文字入れへのやったら、何か足してほしいですね。

(中條課長)

- ・すみません。もともと3番の案のデザイン自体もちょっと手を加えないといけないということとセットで、改めて皆さんに見ていただく必要があるのかなと思いますので、ひとまず、本日の時点では3番をベースに、デザインそのものをこう変えたほうがいいんじゃないかみたいなご意見とかありましたら、そのあたりも参考にさせていただきながら、こちらのほうで3番をベースにしたものを作らせていただいて、その中で学校のご意見も聞きながらご提示させていただけたらと思います。

(委員)

- ・校門上とか緞帳の大きさ、帽子の大きさぐらいの大きさの比較ぐらいが何となく分かれば、本当に文字を入れたほうがいいのか。今言われたように、帽子はもうなくても、大きいやつだけは名前を入れましょうとか。そういうことでちょっと対比が分かるようになればうれしいですね。

(中條課長)

- ・実際に学校の中で使っていくサイズ感も含めて、次回見ていただきながら考えられるようにさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

(委員)

- ・生野区で鳥とか動物の校章はあるの。

(藤井係長)

- ・ないです。

(委員)

- ・だから、余計目立ちますよね。イメージがね。

(中條課長)

- ・次回に向けて幾つかのサイズ感も合わせてまたご提示させていただきます。デザイン等につきまして、3番についてこう変えたほうがいいんじゃないかというところがありましたら、そのあたりもまた事務局の参考にさせていただこうと思います。

(藤井係長)

- ・ありがとうございました。
- ・それでは、続きまして、標準服専門部会での選定結果につきまして、お手元の「資料3 標準服等専門部会（選定結果）」をご覧ください。
- ・標準服等につきましては、前回の検討会議後、令和7年9月より生野区のホームページにおいて事業者による提案募集を実施し、専門部会において、両校長先生及び保護者の皆様に審査いただき選定をいたしました。
- ・それでは、事務局中條よりご報告いたします。

(中條課長)

- ・それでは、続きまして、資料3に沿って、標準服等専門部会の選定結果について御報告させていただきます。
- ・まず開催経過でございますが、第4回、令和7年11月6日に、標準服の書類審査を行いました。それから、第5回、令和7年12月2日に、標準服及び体操服等について、事業者からプレゼンテーションをしていただきました。その後、児童・保護者向けのアンケート、モデル服を展示して、児童・保護者向けのアンケートを令和7年12月12日から24日の間に実施をいたしました。それから、第6回、令和8年1月15日に、標準服の二次審査、体操服等の審査という流れで開催をしてきております。
- ・続いて、選定結果についてご説明をさせていただきます。

- ・選定結果につきまして、令和7年9月16日から、区のホームページで事業者に提案募集をいたしました結果、標準服、体操服とそれぞれについて2つの事業者から3パターンの提案がございました。事業者からのプレゼンテーション及び保護者アンケート結果を参考に、選定委員、両校の校長及び検討会議委員より推薦された保護者の代表等で構成されておりますが、審査の結果選定しました提案内容は、こちらの画像のとおりでございます。
- ・選定理由といたしましては、
 - ・汚れが目立ちにくい
 - ・上着や下服の生地に十分な厚さや光沢があり、きれい
 - ・販売店の利便性が高い
 などでございます。
- ・体操服等につきましては、
 - ・市販で購入しやすい
 - ・販売店の利便性が高い
 などの理由で選定をされております。
- ・ご報告としましては、以上となります。

(藤井係長)

- ・ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員)

- ・まず、標準服の下は、通常例えば決まったシャツを必ず着ないと駄目なんかな。そこまでは決まってないかもしれへんけど、それは普通のボタンダウンとか、中に着るシャツ。上着の下に。

(藤井係長)

- ・シャツに関しましては、一定汎用品でも可ということではしておりますので、これじゃないとということではございません。

(委員)

- ・それと、帽子なんですけど。黄帽にするというのは安全だからということですか。例えば、下が紺やから、上に紺の帽子とかっていうことはないわけね。

(藤井係長)

- ・そこも一定専門部会で検討したんですけども、やっぱり安全性を一番重視して、黄色となりました。

(委員)

- ・それと、夏の暑いときに例えば、僕ら、子どもらを見てても、この黄帽だと蒸れるっていうのが、うちの子の夏の子たちを見てても思うんですよ。帽子取っ

て汗だくになって。だから、例えば、夏の間だけオプションで白のつば付き帽とか、それから麦わら帽子とか、そういう選択っていうのはいかがですか。

(委員)

- ・すみません。その意見も一応専門部会でも出して。実際、ほかの帽子っていう案はまず出なかったです。帽子自体がやっぱり蒸れるのは、僕も日々帽子をかぶっているんで分かるんですけど、基本的にメッシュなんですよ、今って。最近、僕も近くで小学生をよく見るんですけど、冬でもメッシュ帽をかぶります。黄色のメッシュ帽もあるとのこと。一応、貸与される分に関してはメッシュじゃない形にはなります。ただ、メッシュ帽は買えます。カットの分も後ろがメッシュになっているタイプもあるので。それで話を進めました。

(委員)

- ・ということは、もうおうちによってそこは、それ、かぶりなさいよとか。

(委員)

- ・そうですね。メッシュに変えてもらうというか、メッシュを選んでもらうか、もう普通のメッシュじゃないタイプを選んでもらうかという形にはなります。ただ、一番初めに貸与していただく子どもたちに関しては、メッシュではないという感じ。

(藤井係長)

- ・はい、そうです。

(委員)

- ・分かりました。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。ほかに何かご意見ございますでしょうか。ちょっと写真では色があれなんですけども、上が紺色の生地、下が緑をベースにしたチェック柄という形になっております。

(委員)

- ・これ、ボタンはどうなってるの。

(藤井係長)

- ・上着のボタンのほうなんですけど、こちらのほうは茶色でご用意させていただく予定です。

(委員)

- ・これ、スカートのサスペンダー部分のここはボタンですか。そこも茶色くなるのかという。

(藤井係長)

- ・サスペンダーを止めている部分でしょうか。そこはボタンではなくて、リングのものになっておりまして。そこは紺色です。

(委員)

- ・調整できる感じで。

(藤井係長)

- ・そこは調整はできますので。

(委員)

- ・ここ、ボタンないんですね。

(藤井係長)

- ・そこはボタンではないです。

(委員)

- ・ここがいいっていうのは、男性用、女性用と上着の合わせが違うんやね。前。両方どちらでも使えるということ。男性女性関係なく。

(藤井係長)

- ・はい。関係なく使えます。

(委員)

- ・そのほうがいいんです。リサイクルしてるんですね、うちの小学校。卒業した子が洗って寄附してくれるんやけども、以前は男性、女性は違ったんです。ジャケット。男性は尖って、女性は丸のやつだと、合わせが違うんで、皆さん、お母さん工夫してマジックテープで、女の子のでも男の子が着られるように工夫してたもんで。これ、一緒に兼用できるのであれば、そういった次の子に渡したときでも着やすいなと思って。それやったらいいです。ありがとうございます。

(藤井係長)

- ・販売店の利便性がご意見として多かったんですけども、一応販売店のほうが天王寺区にあるお店のほうで購入ができると。もう一つの業者のほうが北区のほうで販売になるということで、そちらのほうの利便性が高いほうを選ばれたのかなというところで、今回の結果となりました。

(藤井係長)

- ・ほか、何かございますでしょうか。

(発言なし)

(藤井係長)

- ・ないようでしたら、それでは、以上をもちまして、本日の議題は終了となります。
- ・次回の会議なんですけれども、校歌の作曲したものと校章の修正をしたものをまたご提示できればなと思っております。一応、3月までに開催は進めていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。